

09/5/22

東京地裁

防災公園縮小は違法

中野区計画に住民が提訴

東京都中野区がJR中野駅北側にある警察大学校などの跡地（約十三・七畝）に、計画している防災公園の面積を当初計画の四畝か

ら一・五畝に縮小したのは違法だとして、周辺住民が二十一日、東京地裁に違法確認を求め訴訟を起しました。

提訴したのは奥裕子さん（八三）、小木曾仁夫さん（六五）ら杉並区と中野区の住民四人。

訴状は、中野区が二〇〇七年四月に告示した中野中央公園の面積を約一・五畝に縮小する都市計画決定は違法だとしています。

中野区は、区都市計画マスタープランにもとづく「みどりの基本計画」（〇一年策定）で、地震などで市街地火災が発生した場合の避難空間として、警察大学校跡地に約四畝の防災公園をつくと決

定していました。

ところが区は住民の意見も聞かず、〇七年四月に公園の面積を約一・五畝に変更することを都市計画決定。同跡地には公園のほか、超高層の業務・商業ビル、大学などを建設する計画です。

提訴後、記者会見した原告と代理人らは、「公園面積を削減して区民の安全を守るのかと訴えてきたが、区から明確な説明はない」「一・五畝の面積

では狭すぎて、大火災が起きた時に、不安だ」「区が住民の意見も聞かず公園面積を縮小したのは、民主主義に反する」と語りました。

2009/5/22 「毎日」

「狭くて避難できぬ」公園計画 住民らが提訴

東京都中野区が警察大学校跡地（中野区中野4）に計画の中野中央公園を巡り、周辺住民4人が21日、狭すぎて災害時、避難場所としての安全性が確保されないとして、区を相手取り計画の違法確認を求め、東京地裁に提訴した。訴えによると、府中市への警察大学校移転を受け、区は01年、跡地への公園設置を決めた。当初面積は4畝だったがその後、隣接地への清掃工場建設案が撤回されるなどし07年、約1・5畝に縮小する都市計画を決定した。

2009/5/22 「東京」

警察大跡地再開発 住民が「違法」提訴
東京地裁

東京都中野区の中野駅北側にある警察大学校跡地の再開発計画をめぐり、近くの住民四人が二十一日、計画されている防災公園が「区みどりの基本計画」で定められた公園の面積よりも狭いとして、都市計画決定の違法確認を求める訴訟を東京地裁に起こした。訴状によると、みどりの基本計画では、広域避難場所の中核として警察大跡地に約四畝の公園を都市計画決定している。区は二〇〇七年四月、一・五畝の防災公園を都市計画決定した。原告側は「基本計画は都市計画の基本方針。これに反した都市計画決定は違法」と主張している。